

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	株式会社 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
評価実施期間	2015年10月1日～2016年4月28日 1次訪問調査日 2016年3月18日(金) 2次訪問調査日 2016年4月8日(金)
評価調査者	HF10-1-0002 I・II章前半担当 加藤 文雄 HF05-1-0098 II章後半・III章担当 リーダー 吉山 浩 HF06-1-0019 A章担当 山田 奈津

※契約日から評価
結果確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： かしの木保育園	種別： 第2種社会福祉事業児童福祉施設 保育園
代表者氏名： 西田 八重子 園長	開設年月日： 昭和 53 年 4 月 1 日
設置主体： 社会福祉法人 樫の木会	定員 60 人
所在地： 〒 660-0823 兵庫県尼崎市大物町1丁目18-1	
電話番号： 06 (6401) 1255	FAX番号： 06 (6411) 1255
E-mail： kashinoki-hoiku@gol.com	ホームページ・アドレス： http://kashinoki-hoiku.com/kashinoki.html
第三者評価受審回数 1 回目 (今回が初めての受審)	

(2) 基本情報

<p>保 育 理 念</p> <p>子ども一人ひとりを大切に、保護者に信頼され、地域からも愛される保育園を目指します。</p>
--

- (1) 子どもの最善の利益の保障
- (2) 保護者に信頼される心豊かな支援
- (3) 地域に根ざした子育て支援の充実

保 育 目 標

- ① 健康な子ども
- ② 仲間とともに育つ子ども
- ③ 心の豊かな明るい子ども
- ④ 創造し表現する子ども

保育方針

保育にかかわる専門職同士が協力し、それぞれの専門性を発揮しながら、養護と教育の一体的な展開を図り、保育の内容の質を高め、充実させる。豊かな環境の中で、子ども自ら興味・関心を持ってかかわったことへの充実感達成感を味わわせ、心情、意欲、態度を養う。子どもの生活を視野に入れ、家庭との連携を密にして、積極的に子どもの発達過程に応じた育ちを築き、保護者の共感を得て養育力の向上を支援する。子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、望ましい未来を作り出す力をつけ、小学校と情報交換したり、交流を蜜にしたりして積極的に連携していく。

かしの木保育園が特に力を入れて取り組んでいる点

- (1) 体づくり 子どもにとって快適な環境を整えながら年間を通じて、薄着・素足で過ごす。11月～3月の間は、隣の公園（大物川緑地）でマラソン、室内で乾布摩擦を行っている。特に、想いを込めている点は、走るのが大好きな子どもになって欲しいと思っている。走りは全てのスポーツの基本となるので。
- (2) 絵画教室、体育教室、英語であそぼうなど年間それぞれ10回程開催している。子どもたちの内に秘めたる得意なもの・才能などを見い出すため、気づくため、さまざまな体験ができるように用意している。運動会では5歳児は、全員が走りなわとび、鉄棒で逆上がり、六段の跳び箱の開脚とび、マットでは開脚前転を披露する。3歳からの取り組みの成果である。絵画では、毎年、世界児童展で受賞。
『世界児童画展』公益財団法人 美育文化協会が主催 <http://www.biiku.jp/index.html>
- (3) 食育 給食の献立は、尼崎市のものを使用、3時のおやつは、土曜日以外は、手づくりで対応。子どもたちは農業体験として玉ねぎ堀り、じゃがいも堀り、さつまいもの育成、夏野菜の栽培、栽培・収穫・クッキングを行っている。(梅ジュース作り、クッキー作り、もちつき、手打ちうどん作りなど) 自然の力(太陽・土・風・水など)を得て、作物が育つことを伝えている。食物と体の

関係について伝える。

- (4) 家庭的な温かな雰囲気の中で目には見えないものを大切にする保育。一人ひとりの子どものありのままの姿を受けとめて、その想いに共感しながら、お互いの「思い」を伝え合って生活しています。子どもの発想・言葉・行動のすべてに興味・意欲・喜び・悲しみなどたくさんの「思い」、「心の声」をくみ取っていかうと努力しています。
- (5) 職員のチームワークと明るい雰囲気。保育士が仕事をしていて楽しいと思える環境でないと、子どもは楽しいと思えない。お互いの気遣いがあり、手助けがあり、保育が成り立っていると思っています。

職員配置 (平成 28 年 1 月 4 日現在)

	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
職員配置	園長	1	保育士	15	栄養士	2
	主任保育士	1				

児童人数 (平成 28 年 1 月 4 日現在)

0歳児	1歳児	2歳児	合計
15名	12名	13名	
3歳児	4歳児	5歳児	73名
11名	12名	10名	

保育園の状況

- 1) 構造 鉄筋コンクリート造
- 2) 敷地面積 609 m²
- 3) 延床面積 580 m²

最寄駅 : 阪神電車 大物駅南口 徒歩 3 分

園 舎	園庭の遊具	教 室
		

3 評価結果

◇ 特に評価の高い点

あした あさって しあさって 新しい未来がやってくる

新園舎の建築も間もなく始まります

- (1) 社会福祉法人 榎の木会 には、3つの保育園（開明かしの木保育園、かしの木保育園、駅前かしの木保育園）及び 榎の木園、かしのき学園（知的障がい児通園施設）5つの施設があります。
法人内の第三者評価のトップランナーとして、子ども・子育て新制度の始まりの年“2015年度に”チャレンジされました。
尼崎市内の認定こども園、保育園85園の中で、新制度の始まり2015年度で唯一の受審となりました。

【 内閣府、厚生労働省は、子ども・子育て新制度開始の最初の5カ年間（平成27年度～31年度）で、全ての保育園・認定こども園で1度は、第三者評価の受審を目標に掲げています 】

- ★ 内閣府HP「日本再興戦略」改訂2015 平成27年6月30日 保育所における第三者評価の受審促進 74ページ
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/dai2_3jp.pdf

- (2) 1次訪問調査時（3/18 金曜日 AM9時 気温16.6℃ 曇り）、私達年配の者では、まだ寒いと感じる屋外で、子どもや保育士が薄着（半袖）で、屋外で活発に活動し、毎日マラソンや乾布摩擦も行われ、保育目標 ①「健康なこども」が実践されている事が確認出来ました。
また、子どもたちとの触れ合いの中で、すべての子が積極的にあいさつや会話、行動をしてくれた事に感心しました。（保育目標 ②、③、④の実践）
2次訪問調査時（4/8 金曜日）、小学校の入学式を終えた子どもと保護者が、ピッカピッカのランドセルを保育士や在園児に見せようと来園されていました。在園児は、小学1年生のお兄ちゃん、お姉ちゃんへの憧れや、小学校への見通しを感じていたようです。（保育理念、保育方針の実践も感じる瞬間でした）
- (3) チームワークの良い保育士が業務の改善に積極的です。また、園長は保育士の自主性を尊重されるので、さらに保育士のやる気が育ちます。保育士のやる気は子どもたちの幸せにつながり、子どもたちも保育士もみんな本当にいい笑顔です。
- (4) 視覚支援に力を入れています。これは障がいのない子どもたちにも効果がありますが、実際に取り入れられているところは少ないのではないのでしょうか。言葉だけでなく視覚からも情報を取り入れることで子どもたちにとってコミュニケーションのストレスが軽減され、気持ちが安定し、安心して生活できます。
- (5) 2015年12月に、保護者アンケートを実施し、ほぼ全ての家庭よりアンケート結果を回収し、高い評価を受けました。（保護者アンケート結果の生の声を抜粋）

- ① 毎月、誕生会には、イベントがあり、子ども達がすごく楽しんでいる様子が伺える。
- ② 先生が子供達に対して叱る所を見ましたが、対応がメリハリがあり良い事だと思います。
- ③ 年長さんになると英語の時間や体育指導、子どもたちが楽しくなるような行事がたくさんあり、素敵だなと思います。
- ④ 信頼できる保育園だと思っています。
- ⑤ 健康管理（アレルギー、病気等）に、十分に気を使ってもらっています。

◎ 第三者評価結果に対する かの木保育園 のコメント

今回、第三者評価を受審させて頂き、今まで気付いていなかった点や本園の強み、今後の課題を再確認することができました。

全てに **a** という評価をいただき安心しました。と同時にこの評価を守るべき これからの保育の責任の重さを痛感します。

保護者アンケートから保護者の思いが分かりました。更に保護者に寄り添いながら子育て支援を充実させていかなければと思います。

保育実践のなかで伝えたつもりで伝わっていないことも多々あり、話し合い、情報共有、記録などで職員に周知できることも増えました。色々な角度から保育の見直し、職員の質の向上を目指しまさしくP・D・C・Aの繰り返し・積み重ねが樫の木会の歴史を作り、地域に根ざすことになっていくのだと解りました。

子どもたちと保護者 そして職員の笑顔の為に更に職員一同努力していく覚悟です。

- 各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1) ○ 各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について

a	全ての項目を満たす	目標となる高いレベル
b	1つ以上の項目を満たす	標準的レベル
c	いずれの項目も満たさない	改善が必要なレベル

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1)	理念、基本方針が確立されている。	
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2)	理念や基本方針が周知されている。	
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知され実践されている。	a
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が保護者に周知されている。	a

特記事項

- ・理念、基本方針が「保育園のしおり」・「入園説明会資料」、保育園HPにて記載されている。また保育理念から子ども一人ひとりを大切な個性を受け止めつつ保護者支援や地域の子育て支援に力を入れているのが読み取れる。
- ・年度毎の「事業計画」の中にも保育理念「保育方針」「保育の目標」を記載して、職員への周知が行われている。
- ・理念や基本方針の保護者への周知は「入園のしおり」を基に説明会のときに知らせ、掲示板にも掲示している。また、「園だより」にてその月の保育目標を提示して周知を行っています。

職員の認識度は、各人へのヒアリングで、保護者への浸透度は、下記の保護者アンケートで確認しました。

パフォーマンス評価

REF. プロセス評価

I-1-(2)-② (中項目) 理念や基本方針が利用者等に周知されている。

(小項目) ⑤ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

2015年12月実施 保護者アンケート結果 回収率 ほぼ 100 %

設問1 保育園の理念・方針をご存じですか？

回答 ⑤よく知っている 3 (6%) ④まあ知っている 26 (53%) ③どちらともいえない 8 (16%)
②あまり知らない 9 (18%) ①まったく知らない 3 (6%) ①未記入 0 (0%)

⑤ よく知っている 3 (6%) + ④ まあ知っている 26 (53%) = **合わせて 29 (59%)**

⇒ 保護者への浸透度は 59% です。

施設長見解：理念の周知より保護者からのメッセージを真摯に受け止めて、よい評価をもらっている点は職員一人ひとりの頑張りを評価し、改善が必要な処はまず何ができているか、できるかを話し合い具体的に示し取り組んでいる、従って、理念の浸透度は6割位ではとの事でした。

I-2 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a

特記事項

- 中長期計画は、「5カ年計画」として策定されています。 ～ 「5カ年計画」 未来予想図 一部抜粋 ～
 平成28年度 新園舎建築開始、園舎お別れ会、リーダー育成、サッカー教室、大型遊具のメンテナンス、ミストカーテン常設、公園清掃、非常用食糧備蓄量点検
 平成29年度 新園舎竣工式、監視カメラ設置、放課後児童支援、手作り玩具の充実、離職者0ゼロ
 平成30年度 第三者評価2度目の受審、新人育成、園庭開放の充実、知的・教育教材の見直し
- 年度毎に詳細な「事業計画」を作成し、年齢別の保育の年間目標・実施事業・園での取り組み・年間行事・3カ年計画、防災訓練・保健衛生・給食・食育目標・保護者との連携・地域社会との交流・人材確保と研修 等を具体的に策定して保育理念の具現化に向けて全職員が自ら考え行動する人を目指し活動していることが、「平成27年度事業計画」にて確認できた。また、年度終了時「事業計画報告書」にて実施状況の把握、評価が行われていることも確認できました。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

- ・年度毎の事業計画の中で保育理念を具現化するため、自ら考え行動する人を目指し邁進することを表明し、防災関係においても防災管理者・自衛消防隊長として役割と責任が明確化されていることが確認できた。
- ・保育園を運営するにあたっての法令順守の観点での経営に関する研修や勉強会への参加、法務関係資料等、「遵守すべき法令等のリスト」も確認しました。
また、2016年3/31付け公布、4/1付け一部施行となっている「社会福祉法の一部改正」（事業運営の透明性の向上等）への対応も準備中である事を確認しました。

厚生労働省HP 「社会福祉法等の一部を改正する法律案」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/dl/189-31.pdf#search=%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E7%A6%8F%E7%A5%89%E6%B3%95+%E6%94%B9%E6%AD%A3>

- ・『指導計画』、『保育経過記録』、『日誌』を定期的に添削指導すると共に、日々現場を巡回して保育士や児童の様子、保育が計画通り実施されているか確認している。また、各クラスの運営をみて子供たちの育っているところ、つまづいているところなど担任と問題点や改善方法を話し合い次の保育へとつなげている。保育の質の向上として保育士一人ひとりの得意分野を生かし、その保育士を中心に取り組む活動体制が構築されている。
- ・年間の取り組みに対してそれぞれ反省点を探り改善すべく課題を出すべく、クレド委員会・行事反省会・カリキュラム会・給食委員会等を構築し、活動に積極的に参画している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・事業経営をとりまく環境を把握し、また県や市の勉強会にも積極的に参画し、把握している。 ・定期的に在園児数・職員数を確認し事業計画、事業報告に反映している。また節電対策・紙の節約を行っている。日々の保育の中では節電対策・保育材料の無駄な使い方や紙の節約がエコにさらには地球温暖化を防ぐことにつながることを職員に周知して取り組んでいる。 ・外部監査は法人の評議員の中にも公認会計士の有資格者がいるが、利害関係のない税理士事務所にて定期的実施されている。

Ⅱ－２ 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

特記事項

- (1) 「キャリアパス制度」を構築しようとしており、求められる能力（等級、任用要件等）を明確にし、職員の勤労意欲、勤務状況を把握し、人事管理を行っています。また、客観的に評価を行う為に「保育士チェックリスト」を使用し年1回個別面談を行っています。
- (2) 職員の就業状況への配慮は、園長、主任保育士が有給休暇の消化率、時間外労働のデータ、疾病状況を定期的にチェックし、職員が相談をしやすいような工夫として、統轄園長や外部保育指導員(外部講師)にも相談できる体制にしています。福利厚生面では、民間社会福祉事業職員互助会に加入し、働きやすい職場への配慮として、休憩時間の確保、保育以外の話を話せる話題づくりを心掛けていました。
- (3) 職員の質の向上に向けた体制の確立は、『職務規定』、「職務分担表等」に、基本姿勢やなすべき業務が明記されており、研修は計画に基づいて、園外研修へ参加させたり、園内研修を実施しています。ただ、個別の職員の知識、技術水準、技能の必要性の把握に関しては、「職員の頑張っているところ」、「補っていかねばいけない点」を園長、主任で話し合い把握していますが、見える化には至っていませんので、今後に期待致します。
- (4) 実習生受入れは、『実習生受入れマニュアル』に基づき、養成校と「契約書」や「承諾書」を交わし連携を図り、毎年10名程度の受け入れを行っています。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

- (1) 子どもの安全は、最優先事項と考えられており、園長が先頭に立って職員を指導しています。安全管理のマニュアルである『クレド』を読み合わせたり、会議で話し合っています。また、保護者には、「園便り」や園内掲示等で実施している安全対策を伝えています
- (2) 『尼崎市地域防災計画（平成27年修正）』、『兵庫県津波浸水想定図：尼崎市阪神地区（2013年12月24日公表）』より <http://web.pref.hyogo.jp/kk38/documents/amagasaki.pdf> 南海トラフ巨大地震への想定は、震度6強、津波浸水深さ0.6～1.3m（標高 - マイナス0.3m含む）と想定し、減災対策を進めています。園舎の建て替え計画や、設備の倒れ防止、落下防止処置を行ったり、津波を想定した避難訓練を行っています。
- (3) 子どもの安全確保に関する取り組みは、園で気になる事があった時や、メディアを通じ事例を目にした時に、話し合い・研修を実施したり、「ヒヤリハット報告」記載し、危険源に手を打ったり、注意喚起を促しています。また、『安全マニュアル』、及び隔週で実施している「安全点検チェックリスト」を確認しました。
- (4) 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルは、『クレド』に記載があり、さすまた2本を用意しており、今年度は、平成27年12月21日（月）に訓練を実施していました。県警ホットラインの作動テストも実施済み。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

<ul style="list-style-type: none"> ・理念のなかの1つとして「地域に根差した子育て支援の充実」を掲げ、年間指導計画。月案に記載して地域とのかかわりを大切にしている。具体的には 老人ホームの訪問、近隣住民の方を運動会へ招待し実施後振り返り反省会で改善を見だし次回につなげている。 公園マップ、病院リスト、近隣の社会資源リストを掲示したり、園だよりに掲載し保護者等に情報提供がされている。地域の祭り（だんじり・薪能・市民祭り）等への参加や、近隣のマラソンで利用している公園の清掃を実施している。 ・中学校のトライやるウィークを継続して受け入れている。 （受け入れ人数：平成27年 5名、26年 5名） ・園庭開放が行われている。（実施日：木曜日 近隣地区では需要が少なく1～2名の来園） ・ボランティア受け入れ：平成27年度 2名 受け入れ ・園の近隣の社会資源の分かりやすい地図（公園マップ、病院マップ、社会資源マップ3種類）が作成されている。 ・必要な社会資源の情報の共有化については職員会議ノート、反省会議ノートより確認できた。また必要な情報を園だより、掲示等で提供していることが確認できた。 ・市役所、子育て支援センターと連絡を取り合ってニーズの把握に努めている。 ・1～2才児と父母との交流のためのベビーマッサージ、小学校1. 2年生（卒園児）との交流をとおした活動を行っている。これらの活動は事業計画に記載し、活動計画を作成し実施後評価している。
--

ベビーマッサージ	公園清掃	老人ホーム訪問
		
小学校訪問 ・ 明城まつり参加		
		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

- (1) 子ども・保護者を尊重する姿勢は、『保育理念』にも明示されており、プライバシー保護（子どもの羞恥心に配慮）の面でも、夏季のプール遊びの際に、園児が外部の人に見えない様に目隠しをしたり、冬季の乾布摩擦は室内で行う等の工夫を行っています。また、子どもの言葉には、しっかり耳を傾け、子どもが話しやすいように子どもと同じ目線に立って受け止めています。
- (2) 子ども・保護者の満足の向上に関しても、『保育理念』に記載があり、2015年12月、保護者アンケートを実施し、高い回収率で、その結果も極めて高い満足度となりました。
- (3) 保護者が意見等を述べやすい体制は、苦情解決の仕組みを構築し（苦情解決責任者：園長、担当者：主任保育士 第三者委員 弁護士等2名）玄関に掲示したり、相談や意見を述べやすいようなスペースを事務所内に確保する等の配慮を行っています。

☆ 2015年12月実施の保護者アンケート結果より、かしの木保育園の魅力のトップ5

- ① 毎月、誕生日会には、イベントがあり、子供達がすごく楽しんでいる様子が伺える。
- ② 先生が子供達に対して叱る所を見ましたが、対応がメリハリがあり良い事だと思います。
- ③ 年長さんになると英語の時間や体育指導、子どもたちが楽しくなるような行事がたくさんあり、素敵だなと思います。
- ④ 信頼できる保育園だと思っています。
- ⑤ 健康管理（アレルギー、病気等）に、十分に気を使ってもらっています。

体育教室



英語であそぼう



そうめん流し



Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

<p>(1) 保育園全体の運営管理に関する自己評価を「兵庫県の評価基準79項目」に基づいて行っています。第三者評価は今回が初めての受審です。子ども・子育て新制度開始の平成27年度の受審は、尼崎市内の保育園・認定こども園 85園の中で、唯一の受審となりました。</p> <p>(過去10年間の尼崎市内の保育園・認定こども園受審率 12園/85園 約15%)</p> <p>かしの木保育園では、今回の受審を機に、保育園全体の運営管理に関する自己評価と、第三者評価を組み合わせCheck・チェック機能を強化し、PDCAサイクル (Plan・計画策定→Do・実行→Check・評価→Act・見直し) にもとづく保育の質の向上に関する取組をさらに力を入れようとされています。</p> <p>【 内閣府、厚生労働省は、平成27年度～31年度の5カ年間で全ての保育園・認定こども園で1度は、第三者評価の受審を目標に掲げています 】</p> <p>参考) 内閣府 『日本再興戦略』 改訂2015 - 未来への投資・生産性革命 - 平成27年6月30日 74ページ 「保育所における第三者評価の受審促進」 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/dai2_3jp.pdf</p> <p>(2) 子ども・保護者に関する記録の管理体制は、『クレド』に記載しており、新人研修時に研修を実施したり、職員より守秘義務に関する「誓約書」(退職後の守秘義務も含め)を提出してもらっています。また、保護者には入園時の説明の際に伝えています。</p> <p>(3) 子どもの状況等に関する情報の職員間での共有化に関しては、職員会議を月一回行い、各クラスの子どもや保護者に関する情報を伝え合い、課題を明確にし、対応などについて報告、検討しています。また、「職員ノート」で、毎日の各クラスの連絡事項などを、全職員が確認出来るようにしています。</p>
--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

- (1) 利用希望者が、複数の保育園の中から自分の希望にそったものを選択するための資料や情報として、ホームページ、「入園のしおり」やパンフレットを用意しています。その情報は、保護者の視点に立った情報となっており、言葉使いや写真・図・絵の使用等で誰にでも分かるような内容となっています。
- (2) 保育の開始にあたり、保育サービスや料金等が具体的に記載された説明資料等を用意して、理解しやすいような工夫や配慮をして、保護者に説明しています。
- (3) 転園、退園時の手続きは、主任保育士や担任が担当となり、『入園のしおり』に手順を記載しています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

- (1) 子どものアセスメントは、「児童原簿」に記載し、子どもや保護者の具体的なニーズは、「個人別指導計画」に記載しています。
- (2) 各クラス、「保育課程」を基に「年間計画」・「月案」・「週案」・「個別月案」などを作成しています。「日誌」・「月案」の省察で振り返りを行ったり、児童原簿の「個別経過記録」にて振り返りを行っています。
- (3) 障がいのある子どもには、「要支援児個別指導計画」を作成し、毎日ノートに記録をとり、子どもの特性や発達に合わせた遊びを取り入れています。また、保護者との連携を密にし、「連絡ノート」や送迎時のやりとりで相互理解を図っています。

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

<p>「保育課程」の作成にあたり、『園の保育方針』や『目標』と関連性を保つことの重要性をよく理解されています。保育士が自発的に保育方針と目標を書いた「カード」を作成し、全員に呼びかけ、これを常時、帯同して保育方針と目標を心に留めるよう努力されています。そして保育方針、目標を理解したうえで「保育課程」を作成し、子どもたちの年齢、成長に合わせて工夫をしています。</p> <p>乳児さんには静かな環境と、年上の子どもたちと遊びを共有できる環境等、多様な環境を準備しています。また隣接する公園を清掃されている地域の方との挨拶や何気ない会話、時にはお花のプレゼントがあったりと地域の方々に見守られていると感じます、子どもたちには植物や動物（カブト虫の幼虫を衣装ケース一杯に育て、夏にはカブト虫と触れ合えます）に日常的に触れ合う機会を園内外に用意し、子どもたちの発達と成長に寄り添う工夫をしています。</p> <p>園は大物川緑地に隣接しており、夏は園庭や園舎から緑地で開催される『薪能』を垣間見ることができます。子どもたちにとってはなかなかない経験です。また音楽演奏も、日常的に手遊び、歌、たいこ、すず、木琴等にふれ、子どもたちの感覚の育成に配慮しています。</p> <p>一般的に、福祉分野においては、計画策定（P）→実行（D）にとどまり、評価（C）が十分になされていないことが課題とされていますが、かしの木保育園では、各保育士は、日々の保育の反省、評価を「月案」、「週案」、「日誌」等に記載し、丁寧に記録の振り返りを行っています。</p> <p>P（Plan・計画策定）→D（Do・実行）→C（Check・評価）→A（Act・見直し）のサイクルを継続して実施することによって、恒常的な取組として機能しますので、今後も保育の質の向上に組織的に取り組んでください。</p>

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性	
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-② 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

<p>かしの木保育園は、知的障害児通園施設「かしのき学園」と隣接しており、日常的に障がい児保育に必要な知識や保育方法を学べる環境にあります。そのため障がいのある子どもさんを積極的に受け入れています。また障がいのあるお子さんへの支援方法はほかの子どもたちの保育にも活用されていて、子どもたちの安心や気分の安定に役立っています。例として園では視覚支援に力をいれています。これはまだ自分の感情やおとなのいうことを言葉で表現、理解することが難しい子どもたちに、写真やイラストで気分の説明、お片付けの方法を説明する等の支援方法で、子どもたちとおとな、子どもたち同士のコミュニケーションをスムーズにします。このことで子どもたちは自分のきもちが相手に伝わらないことから発生するいらいらを感じるものが少なくなり、安心、安定して園で過ごすことができます。</p> <p>食事についてはアレルギーに細心の注意を払いながら提供されています。おやつは土曜日を除いて手作りのものが提供されています。(3月はさつまいもの甘煮、きなこぼたもち、かりかりいりこ、マカロニきなこなど) また子どもたちが自分でおやつを作る日も設けられていて、子どもたちは自分で作ったものを人に食べてもらうことで自分の役割を得て、自信を身につけていきます。自分たちで渋柿から干し柿を作ったり、おやつや、うどんを作ったりと、みんなで大変おいしそうに食べている写真を拝見しました。</p>

クッキー作り	イチゴ・野菜の栽培・収穫	
		

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携	
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

「月案」の様式に食育の項目を別に設定し、食事の様子や栄養面、情操面等に配慮する計画を立てて継続的に実施し、食育を通じた子どもたちの成長の支援に力をいれています。

家庭との連携は「お便り」や園内での掲示物に加え、日ごろから登降園時に保護者と密に話をしています。

虐待防止のために、子どもたちのお着替えの場面、また普段の立居ふるまいから変化をとらえるよう園長から指導がされています。子どもたちのちょっとした発言にも注意を払い記録する等、サインを見落とさない工夫をしています。

保育士から保護者に積極的に声をかけるよう努力されているので、保護者から「先生に声を掛けやすい」と2015年12月実施の保護者アンケートに記載がありました。保護者が保育士に声を掛けやすい雰囲気も、子どもたちを危険な環境に置かない一助になっています。

玉ねぎほり	運 動 会	
		
生 活 発 表 会		もちつき
		

以 上